

～大切な人のために遺言書を残しておきませんか～

遺言書保管に関する相談 のご案内

あなたの大切な土地や家、預貯金も、いつかは、誰かがあなたから相続することになります。相続させたい相手が苦労しないように、今から遺言書を法務局に預けておきませんか？

法務局では、皆様が書かれた遺言書をお預かりし、相続が発生した際には、希望する相手にお知らせする業務も行っています。

自分の相続に備えて、少し話を聞いてみませんか？

＜相談の日時・場所＞

- ・開催日：月～金曜日
(※祝日は除く)
- ・時間：午前は9時～11時の間
午後は2時～4時の間
- ・場所：高知地方法務局須崎支局
(須崎市青木町1-4
須崎第2地方合同庁舎3階)



・電話：0889-42-0374

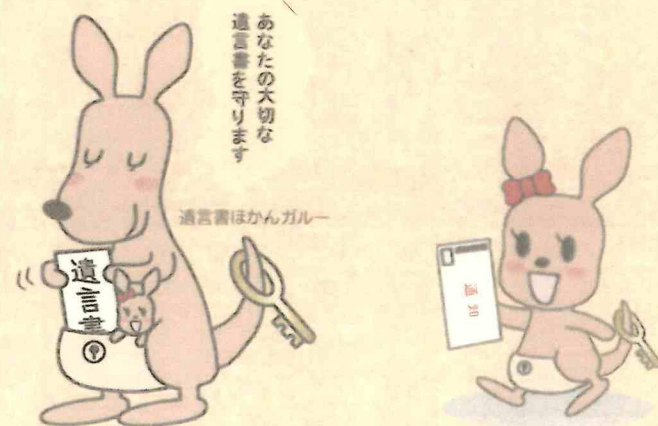
※急な来庁の場合、御対応できないことがありますので、事前に御連絡ください。

＜相談の内容＞

- ・遺言書とはどんなもの？
- ・遺言書を作るメリットは？
- ・法務局へ預けることのメリットは？

※遺言書に書く内容そのものについては相談に応じることはできません。

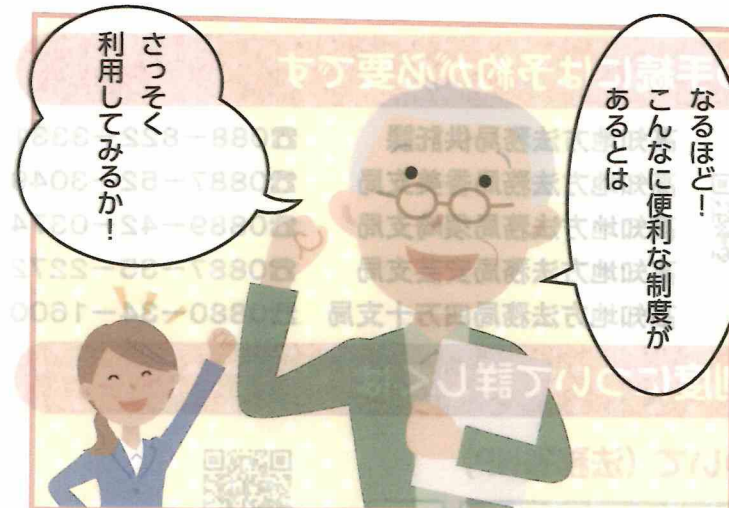
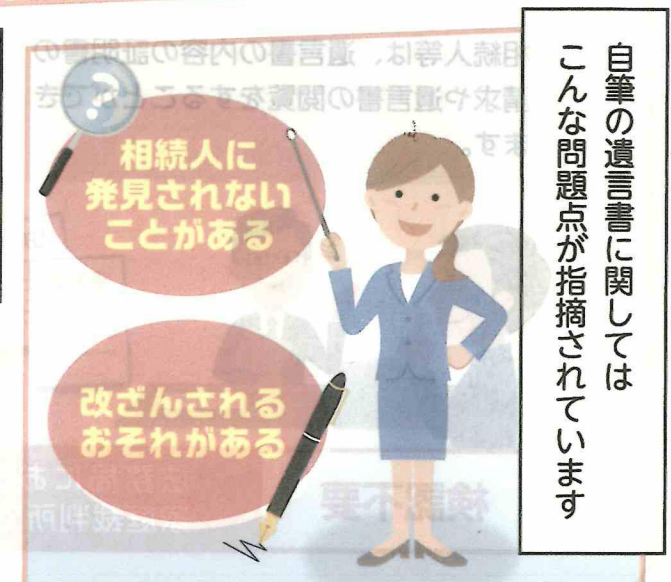
遺言書の内容については、作成者の自己責任で決めるものですので、この点については御理解ください。



預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度

あなたの大切な遺言書を法務局(遺言書保管所)が守ります



←詳しくは裏面へ

高知市栄田町二丁目2番10号高知よさこい咲都合同庁舎

高知地方法務局

遺言者の手続

遺言書の保管の申請

保管の申請に必要なもの

- 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。



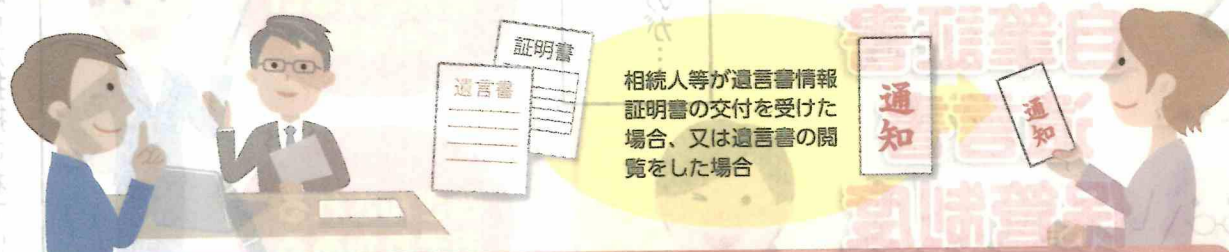
- ☐ ご自身で作成した遺言書
- ☐ 申請書
- ☐ 添付書類
(本籍と戸籍の筆頭者の記載のある住民票等)
- ☐ 本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ☐ 手数料 (3,900円)

※申請書の様式は、法務省 HP
(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)
からダウンロードできます。また、法務局の
遺言書保管所窓口にも備え付けられています。

遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。

遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。



相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けた場合、又は遺言書の閲覧をした場合

検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

自筆証書遺言書保管制度の手続には予約が必要です

法務局手続案内予約サービス (専用HP)

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>



法務局手続案内予約サービス

検索

高知地方法務局供託課	☎088-822-3331
高知地方法務局香美支局	☎0887-52-3049
高知地方法務局須崎支局	☎0889-42-0374
高知地方法務局安芸支局	☎0887-35-2272
高知地方法務局四万十支局	☎0880-34-1600

自筆証書遺言書保管制度について詳しくは

法務局における自筆証書遺言書保管制度について (法務省HP)

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

自筆証書遺言書保管制度

検索



生ごみをたい肥化しませんか？

梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会

日ごろは、廃棄物の減量にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和 7 年度生ごみ処理容器の補助要望調査を行いますので各部落代表者の方は、要望書に希望者をとりまとめのうえ、**12月6日(金)**までに、環境整備課生活環境係までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、容器の種類及び助成額等の予定については、下記のとおりです。

記

容器の種類、助成額等（予定）

容器の大きさ	斡旋価格	助成額	自己負担額	備考
ワンダーボックス 200 型 (200L)	12,100 円	3,000 円	9,100 円	角型
ワンダーボックス 300 型 (300L)	14,850 円	3,500 円	11,350 円	角型

現在、梶原町では生ごみの水分が問題になっています。

生ごみのたい肥化は、ごみの減量になり、自然環境を守ることにつながります。

身近なところから、環境問題に取り組みましょう。



お問合せ先
環境整備課生活環境係
(担当: 吉岡、山内)
TEL: 0889-65-1251

生ゴミ処理と堆肥造りの主役 わんだーBOX

特長

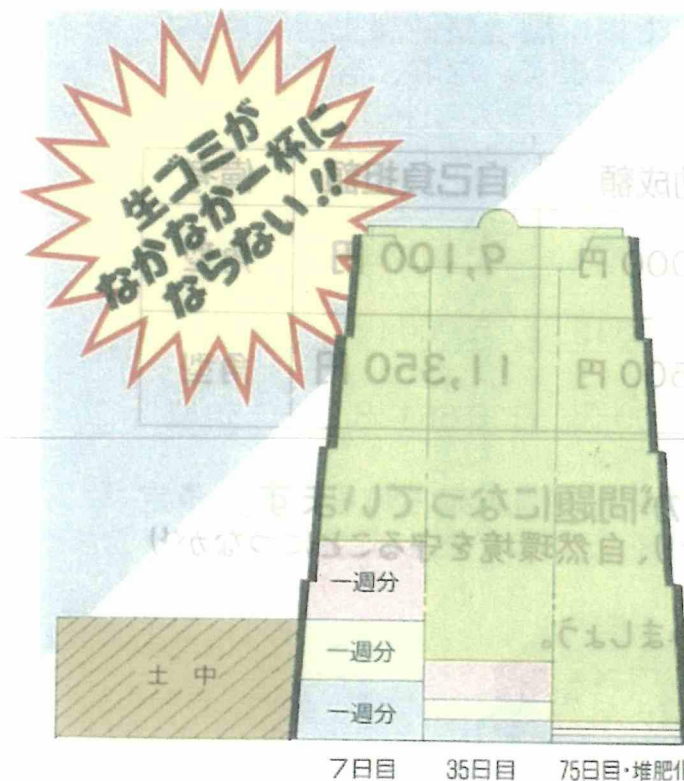
- ◆生ゴミ、雑草、落葉など有機質のゴミなら何でもOKです。投入されたゴミは発酵・分解して良質の堆肥ができます。
- ◆年間およそ3トン(ミニ)～10トン(300型)の処理能力があります。これは台所の生ゴミにしますと、一年間毎日入れてもまだ余裕があります。

設置方法

- ◆土を掘りおこし、土中に5cm～10cm位埋めて設置して下さい。
- ◆ゴミを捨てるのに便利な、日当りの良い場所に置いて下さい。

使用方法

- 1 生ゴミ、雑草、落葉など有機質のゴミなら何でも投入して下さい。
- 2 生ゴミ等が20cmくらいの厚さになったら、土を2～3cmの厚さにかぶせて下さい。
- 3 脱臭剤セルを月に1～2回30g位平均的にふりかけて下さい。
- 4 わんだーBOXを2個設置して交互に御使用になると大変便利です。



生ゴミの成分は、ほとんどが水分です。だから、投入された生ゴミは、わんだーBOX内の古い生ゴミを押し潰し、水分を土中に追いやります。又、土中のバクテリアの発酵・分解作用により、生ゴミの容積は、上図の様に大巾に減少します。

生ゴミ専用 脱臭剤

セル®

生ゴミ処理の主役!

微生物による
発酵促進
強力脱臭

セルは、有効微生物の共生作用による自然の分解腐熟能力に基づいた、持続性の強い、脱臭・発酵促進剤です。



※脱臭剤の補助・斡旋は行っておりません。いろいろなタイプのコンポスト用促進剤や脱臭剤がありますので、各ご家庭でご準備ください。



令和6年11月5日

部落代表者様

梶原町長 吉田 尚人
(梶原町 環境整備課)

令和7年度 梶原町浄化槽設置整備事業要望調査について

日頃は、本町の環境政策にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、標題につきまして、本町では、別添回覧文書のとおり個人又は集会所で合併処理浄化槽を設置される方に対して補助を行っております。

つきましては、来年度（令和7年度）の補助申請件数等の把握のため、別紙要望調査票に浄化槽の設置を予定されている方をお取りまとめのうえ、**12月6日（金）**までに環境整備課生活環境係までご提出いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ・ご提出先】

〒785-0695 梶原町梶原 1444-1

梶原町役場 環境整備課

生活環境係 吉岡・山内

TEL：0889-65-1251

FAX：0889-40-2010

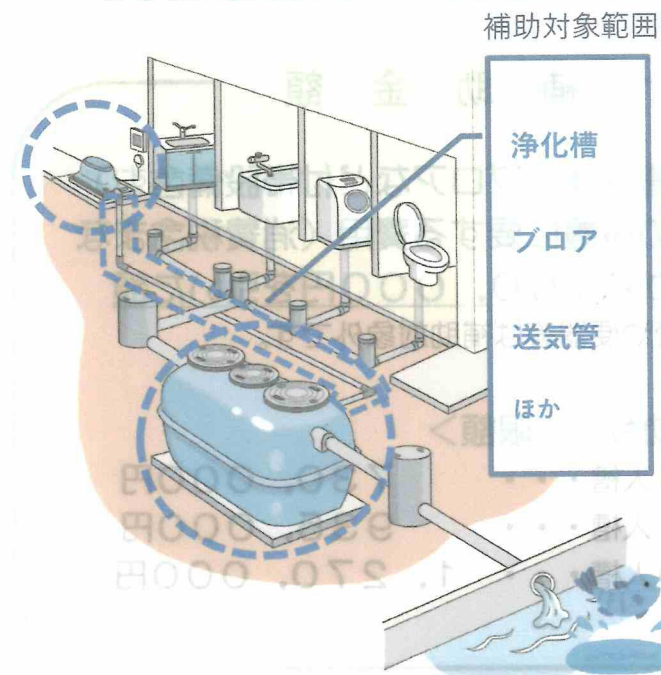
合併処理浄化槽を設置しませんか？

梶原町では、合併処理浄化槽を個人で設置する方に補助を行っております。

浄化槽の設置をお考えの方は、役場環境整備課までご連絡をお願いします。

補助対象 居住する住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方

- ★ 今年度内に設置し、使い始めることが確実な方が対象です。
- ★ 公共下水道、農業集落排水区域内は**補助対象外**です。
- ★ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への変更も対象となります。



補助金額

浄化槽本体（フロアなど付帯設備含む）
とその設置に要する費用（消費税含まない）から**100,000円を引いた額**
※配管や便器等は補助対象外です。

<補助金の上限額>

5人槽・・・	730,000円
7人槽・・・	935,000円
10人槽・・・	1,270,000円

報告期限

令和6年12月6日（金）まで

※既設の合併浄化槽の更新については補助対象外ですのでご注意ください。

設置要件・必要書類等、詳しくは 環境整備課 生活環境係 まで！ ☎：65-1251（担当：吉岡・山内）

合併処理浄化槽を設置しませんか？

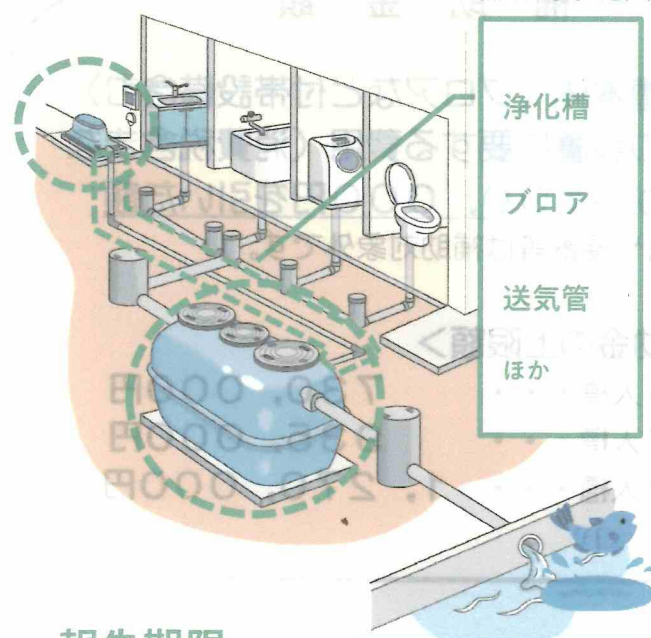
梶原町では、合併処理浄化槽を**集会所**に設置する地区に補助を行っております。
浄化槽の設置をお考えの地区は、役場環境整備課までご連絡をお願いします。

補助対象 化槽を設置しようとする地区

- ✿ 今年度内に設置し、使い始めることが確実な集会所が対象です。
- ✿ 公共下水道、農業集落排水区域内は**補助対象外**です。
- ✿ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への変更も対象となります。
- ✿ 申請される際は、申請者を部落代表者又は区長の名前で提出してください。
- ✿ 浄化槽の更新も補助対象となります。



補助対象範囲



補助金額

浄化槽本体（フロアなど付帯設備含む）
とその設置に要する費用（消費税含まない）から**100,000円を引いた額**
※配管や便器等は補助対象外です。

<補助金の上限額>

5人槽・・・	730,000円
7人槽・・・	935,000円
10人槽・・・	1,270,000円

報告期限

令和6年12月6日（金）まで

※この補助金については、一回限りとなりますので、よろしくお願いいたします。

各 位

令和 6 年 10 月吉日

「一俵入魂の会」のご案内

“米ならある” 一俵の米で梶原高校を応援しよう！！

秋晴の候、町民の皆様には豊穡の秋を迎え初穂の収穫にお忙しいことと拝察いたします。さて、この度は「一俵の米で梶原高校を応援する会」のご案内を申し上げます。梶原高校は本年開校 9 0 周年を迎えます。本校は戦前の昭和 9 年 1 1 月 2 1 日に「梶原村立孝山塾青年学校」として創立されて以来、津野山地域の最高学府として、これまでに 3, 4 3 7 人ももの有為の人材を輩出してきました。一時は統廃合の危機にも瀕しましたが、町民、教職員、関係者の強い思いとご支援により現在では 1 3 0 人も生徒が文武両道の理想のもと学び続けています。令和 3 年には「ゆすゆす」が完成し、県内外から多くの学生を受け入れています。現在は約 7 0 人の生徒が共同生活を行っています。少子、高齢化が進んでいる本町にとって梶原高校の存続はなくてはならないものとなっています。今、新たに「ゆすゆす」の増築も検討されており今後のさらなる飛躍を期待しているところです。

親元を遠く離れ寮生活をしている生徒に梶原のおいしい穫れたてのお米を食べてもらい、学業や部活動に励んでいただきたいと願っています。皆さまが丹精込めて育てたおいしいお米を一俵（約 3 0 kg）をお届けして未来を担う子供たちを応援しませんか。皆様のあたたかい志をお待ちしています。

記

一、会の名称 一俵入魂の会

二、目 的 、一俵（粳）のお米で梶原高校を応援する（以上でも可）

三、募集期間 令和 6 年 11 月 29 日（金）まで

四、連絡先 梶原町教育委員会内 6 5 ー 1 3 5 0（花田まで）

発起人 上田知子

発起人 川上徳正

発起人 氏原昇佐

発起人 大崎洋吉

発起人 川上正志

発起人 西村信明

発起人 熊田光男

！農地パトロールを実施します

梶原町農業委員会では、毎年、町内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施します。

目的

- ①町内の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

11月～12月に見回ります！



農地利用最適化推進委員が農地を見回り、耕作の状況などを見て「**遊休農地（荒廃農地）**」になっているかどうかを判断します。

農地パトロールを実施した結果「遊休農地」を把握した場合、所有者等を対象に「**利用意向調査**」を実施します。

遊休農地とは？

- ・1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる土地
- ・農地ではあるけれど、周辺の農地と比較したときに、利用の程度が著しく低い土地

利用意向調査の内容 ※下記の中から選択します

- ①農地中間管理事業（高知県農業公社）を利用する
- ②自ら買い手又は、借り手を見つける
- ③自ら耕作する
- ④その他

農地中間管理事業とは？

- ・公的機関である農地中間管理機構（高知県農業公社）が市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- ・農地は貸借期間終了後、所有者へ返還されます。

農地を転用する場合には、手続きを！

- 農地を農地以外（住宅・駐車場・資材置場・墓・道路・山林など）にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合には、農地法の転用許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用をしなかった場合は、工事の中止や原状回復等の命令がされたり、違反転用すると**3年以下の懲役**または**300万円以下の罰金**、法人においては**1億円以下の罰金**などの罰則の適用もあります。（農地法第64条）
- この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

【手続きのご相談・お問合せ】
梶原町役場まちづくり産業推進課内
（梶原町農業委員会事務局）
（電話：65-1250）



※自ら耕作する農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっています。

【令和7年度 各種補助金活用意向調査(1/2)】

下記、各種補助金等の活用意向がある場合は、下記赤字部分について担当者までご連絡ください。

《木造住宅等耐震化事業》

➤ (報告内容)申請者氏名、要望箇所の住所等、連絡先、申請予定時期

➤ (報告先)梶原町役場 総務課 危機管理係(担当:大町、立道)

電話:65-1111

《若者定住住宅整備事業》

➤ (報告内容)申請者氏名、年齢、建築箇所住所、新築・改修・増築の別、連絡先、申請予定時期

➤ (報告先)梶原町役場 まちづくり産業推進課 地域振興係(兵頭、魚濱)

電話:65-1250

《町産材利用促進事業》

➤ (報告内容)申請者氏名、建築箇所住所、町産材使用量、建築延べ面積、連絡先、申請予定時期

➤ (報告先)梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課 森林の文化創造推進係(担当:辻本、松山)

電話:65-0811

《危険木等除去費補助事業》

➤ (報告内容)申請者氏名、申請箇所住所、連絡先、申請予定時期

➤ (報告先)梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課 森林の文化創造推進係(担当:辻本、畠)

電話:65-0811

《新エネルギー等活用施設設置事業》

➤ (報告内容)申請者氏名、設置箇所住所、設置予定機器、連絡先、申請予定時期、業者

➤ (報告先)梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課 再生可能エネルギー推進係(担当:中越、那須)

電話:65-0811

《浄化槽設置整備事業補助》

➤ (報告内容)申請者氏名、設置箇所住所、予定人槽、連絡先、申請予定時期、業者

➤ (報告先)梶原町役場 環境整備課 生活環境係(山内、吉岡)

電話:65-1251

【令和7年度 各種補助金活用意向調査(2/2)】

下記、各種補助金等の活用意向がある場合は、下記赤字部分について担当者までご連絡ください。

《集会所浄化槽設置整備事業補助》

➤ (報告内容)申請部落名、設置箇所住所、予定人槽、連絡先、申請予定時期、業者

➤ (報告先)梶原町役場 環境整備課 生活環境係(山内、吉岡)

電話:65-1251

※補助事業毎の対象要件などについては、事前のご案内により周知したところですが、詳細については各担当者に確認するようにしてください。

※今回の意向調査結果を基に令和7年度予算編成作業を行いますので、報告がない場合には補助対象とすることが出来ません。報告抜かりのないよう、実施予定がある場合には確実にご報告ください。
(年度途中の追加要望受付は出来ません)

※いずれの事業も申請前着工は認められませんのでご注意ください。また年度内完了が原則となりますので、早期の取組み実施をお願いいたします。

いずれの事業に関しても **12月6日(金)17時 〆切** とさせていただきます。

活用希望がある場合は、お早めに各担当者までご連絡ください。



図書館イベントのお知らせ



出張ワークショップ！カレンダーを作ろう

令和6年12月12日(木)

時間 13:30～15:00

「ハタでいい、ハタがいい」をモットーに梶原で長年絵手紙教室を主宰する掛橋初子さんをお招きし、筆と墨、顔彩を使ったカレンダー作りを教えてください。今回の会場は梶原町西区生涯学習館です。地域の皆さんと交流しながら、新しい年への想いを作品にしましょう。



拡張現実の世界でクリスマスを楽しもう

令和6年12月15日(日)

時間 13:00～16:00

毎回大人気「てくテックすさき」の出張ワークショップ。自分で描いたイラストや作成した3Dモデルをタブレットから召喚してみよう！あなたの作品が目の前で動き出す魔法の瞬間を体験できます。デジタルイラストや3Dペン体験もご用意。最新テクノロジーを楽しもう！



自然と触れ合う。身近な素材でリースを作ろう



令和6年12月22日(日)

時間 ①13:00～14:00 ②15:00～16:00 定員:各回5名

季節感豊かな梶原の素材を散りばめた世界にひとつのリースを作りましょう。古代ギリシャ、ローマ時代にまでさかのぼる長い歴史を持つリース。魔除け、豊作、繁栄、幸福を願うリースを飾って、実り豊かな新年を迎えましょう。

図書館カウンターまたは電話で予約受付中

【お問合せはこちらまで】 0889-65-1900 雲の上の図書館

雲の上の図書館

本と映画を語る会

毎月1回開催予定

あなたが好きな本や映画を教えてください！

気軽に集まり、和気あいあいと語らいましょう

集まった参加者同士がお気に入りの本や映画を紹介し合うことで、自分だけでは知ることが出来ない作品に巡り会えます。紹介したい本や映像作品(お持ちでない場合は、タイトルだけでも結構です)をご持参の上、その作品に対する熱い思いをお聞かせください。話を聞くだけの参加も大歓迎です。

令和6年 12月18日(水) 18:00～

令和7年 1月13日(月・祝) 14:00～

2月11日(火・祝) 14:00～

3月26日(水) 18:00～

(途中参加・退出OK)

会場:雲の上の図書館交流広場

【お問合せはこちらまで】 0889-65-1900